



# 家庭教師紹介・サポート契約に関する概要書面

特定商取引に関する法律第42条第1項および省令の規定に基づき、下記内容について説明いたします。この内容は重要ですので、十分読み理解していただくようお願いいたします。

## 役務（家庭教師紹介・サポート）提供に関する概要

役務提供事業者	家庭教師のランナー / 株式会社よんろく 代表者 高見 史朗 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-9-13 MKビル302 TEL: 052-856-4100 〒604-8136 京都市中京区梅田町24番地 三条COHJUビル415	
入会金	22,000円(消費税込)※一家庭につき 生徒の初期カルテ作成代/家庭教師初期登録費用として。教師追加は1名につき22,000円必要、生徒追加は1名につき11,000円必要。教師交代無料。 ※退会後の再入会には、入会金が必要となります。 ※有効期限: 生徒の高校卒業まで。	
保証金	13,000円(消費税込)※一家庭につき 入会中に生じる債務担保として(利息なし)。退会時は13,000円から未払い債務を差引いた金額をご返金します。ご返金完了時に退会となります。	
基本料	未就学児…5,000円/月 小学生…8,000円/月 中学生…11,000円/月 中学3年生10月以降～ 高校生…15,000円/月 ※消費税込み	◎関連商品(予習復習用のテキストなど)使用時と異なり、ご家庭ごとのオリジナルの学習スタイルに対応するための費用となります。 その他、お客様への指導提供を円滑に行うための費用(通信費、用紙代等)に充当させていただきます。
役務提供内容	(種類および提供の方法) 家庭教師の紹介・サポート	
役務提供期間	お申込月の翌月より西暦	年 月まで(全 ヶ月※最長36ヶ月)
指導料	小学生(1~3年)…1時間1,800円～ 小学生(4~6年)…1時間1,800円～ 中学生…1時間1,800円～ 高校生…1時間2,000円～	※テスト前等の回数・時間数の途中変更も可能です。担当教師と直接ご相談ください。 ※無料で教師交代が可能です。 当社までご連絡ください。
交通費	交通費(実費交通費×月間指導回数)はお客様にご負担いただきます。	
支払時期・方法	入会金・保証金	お申込時に担当者にお支払いいただくか、所定用紙にてお振込ください。
	基本料	詳細は「基本料のお支払について」をご参照ください。
	指導料	当月の実際回数分を当月最終指導日に直接家庭教師にお支払ください。
	交通費	当月の実際回数分を当月最終指導日に直接家庭教師にお支払ください。

## 基本料のお支払について

- 基本料は月単位とします。また、お申込日にかかわらず、お申込月の翌月分から基本料をいただきます。
- お申込内容に明記した基本料を当社所定の口座引落の方法によりお支払いいただきます。ただし、引落開始がお申込月の翌々月27日(土日祝の場合は翌営業日)となりますので、翌月分の基本料に関してのみ、お申込の日から4営業日以内に所定振込用紙でお振込ください。
- お客様の都合により口座引落による支払ができなかった場合には、その都度、口座引落手続きに要した事務手数料として500円(消費税込。ただし、分割払金合計額の残額に対し、商事法定利息6%を乗じた額を上限とする)をお支払いいただきます。
- 当社が必要と認めた場合、当社が基本料に関する債権を第三者に担保に入れ、又は譲渡すること、および当社が譲渡した債権を再び譲りうけることを、お客様に予め承諾いただきます。

## クーリングオフについて

お客様がお申込をされ、当該契約に係る契約書面を受領した日から起算して14日(注)を経過する日までは、書面により家庭教師の指導契約について、無条件で解除(以下クーリングオフ)することができます。その場合、お客様より受領した入会金・保証金は速やかにその全額をお返しいたします。また既に一部の役務の提供があった場合でも指導料・損害賠償・違約金等について何らの支払義務はありません。クーリングオフの効力は、書面を発信したとき(郵便消印日付)から生じます。

【簡易書留扱いが確実です】  
なお、不実告知により誤認し、または威迫により、困惑してクーリングオフしなかったときは、改めてクーリングオフができる旨の書面を受領した日から起算して14日(注)を経過する日までクーリングオフができます。

(注) 法定の期間(8日)よりもお客様にとって有利となるよう自主的に6日延長させていただいております。

◎書面送付先(関連商品に関する申し出先も同一です)  
家庭教師のランナー(株式会社よんろく)  
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-9-13-302

記載必要事項(右記見本参照)

郵便はがき  
〒450-0002  
愛知県名古屋市中村区名駅3-9-13-302  
家庭教師のランナー(株)よんろく行

①申込日 平成0年0月0日  
②販売店名 ランナー  
③担当者名  
④販売店住所 愛知県名古屋市中村区名駅3-9-13-302  
⑤電話番号 052-856-4100  
⑥商品名 家庭教師  
上記日付の申込み又は契約を解除します。  
契約者名および住所、電話番号

## クーリングオフ期間経過後の中途解約について

### ◎家庭教師の紹介・サポート契約について

お申込年月日より14日間(\*1)を経過した後、家庭教師紹介・サポート契約の解約をご希望の場合、次の金額をご負担の上、将来に向かって解除(中途解約)することができます。

\*1 クーリングオフに関して不実のことを告げられて誤認し又は威迫され困惑してクーリングオフをしなかった時は、改めてクーリングオフができる旨の書面を受領した日から起算した14日間となります。

【指導開始前】クーリングオフ期間(14日間)を過ぎた後、指導が開始されていない場合には、違約金等のお支払は一切ございません。

【指導開始後】中途解約ご希望の場合は、未払い指導料および交通費を家庭教師にお支払の上で、当社までご連絡ください。翌月の基本料引落をもって、翌々月以降の基本料の引落を停止させていただきます。

抗弁権の接続について ローンやクレジットはありませんので、該当しません。

前受金の保全措置 前受金の保全措置は講じておりません。

## お客様あんしん相談窓口(通話無料)

家庭教師のランナー(株式会社よんろく)

◎家庭教師・指導方法の内容など、ご契約内容全般に関するお問い合わせ・ご相談はこちらまで

**0120-025-870**

【受付時間】午後1:00~午後9:00  
(土日・祝日も受け付けております)

ご意見・ご相談等お客様のお申し出につきましては、親身にお伺いし誠心誠意対応させていただきます。